

## 新型コロナウイルス感染症の発生について

## (市内186～190例目)

前橋市内で186から190例目となる新型コロナウイルス感染症の患者を確認しました。  
県内945例目、948から951例目です。

本市では、濃厚接触者の把握を含め、積極的疫学調査、健康観察等を実施しているところです。

## 市内186例目（県内945例目）

## 1 患者情報

- (1) 年代 70代
- (2) 性別 男性
- (3) 居住地 前橋市
- (4) 職業 会社員（市外）

## 2 行動歴

- ・通勤 11月12日（木）まで

## 3 症状及び行動

- ・発症（症状） 11月 9日（月） 息苦しさ
- ・検体採取日 11月12日（木）
- ・結果判明日 11月12日（木）
- ・入院 11月12日（木）

※現在、容態は安定している。

## 4 濃厚接触者

- ・同居家族1人（検査済、陰性）

※職場での濃厚接触者については、管轄保健所に調査を依頼済み。

※濃厚接触が確認された人には、14日間の健康観察と外出自粛を要請するとともに、PCR検査を実施する予定です。検査結果が陽性となった場合は、別途報告します。

市内185例目（県内941例目）の濃厚接触者として検体採取したところ、11月13日（金）に4人の陽性が判明した。

## 市内187例目（県内948例目）

## 1 患者情報

- (1) 年代 70代
- (2) 性別 女性
- (3) 居住地 前橋市
- (4) 職業 無職

## 2 症状及び行動

- ・発症（症状） 11月 8日（日） 咳
- ・検体採取日 11月12日（木）
- ・結果判明日 11月13日（金）
- ・入院(予定) 調整中

※現在、容態は安定している。

## 3 濃厚接触者

- ・同居家族1人（検査済、陰性）

## 市内188例目（県内949例目）

- 1 患者情報
  - (1) 年代 40代
  - (2) 性別 女性
  - (3) 居住地 前橋市
  - (4) 職業 福祉事業従事者（市外）
- 2 行動歴
  - ・通勤 11月11日（水）まで
- 3 症状及び行動
  - ・発症（症状） 症状なし
  - ・検体採取日 11月12日（木）
  - ・結果判明日 11月13日（金）
  - ・入院(予定) 調整中

※現在、症状はない
- 4 濃厚接触者
  - ・同居家族1人（検査済、陰性）

※職場での濃厚接触者については、管轄保健所に調査を依頼済み。

## 市内189例目（県内950例目）

- 1 患者情報
  - (1) 年代 10代
  - (2) 性別 男性
  - (3) 居住地 前橋市
  - (4) 職業 小学生
- 2 行動歴
  - ・通学 11月11日（水）まで
- 3 症状及び行動
  - ・発症（症状） 症状なし
  - ・検体採取日 11月12日（木）
  - ・結果判明日 11月13日（金）
  - ・入院(予定) 調整中

※現在、症状はない
- 4 濃厚接触者
  - ・同居家族1人（検査済、陰性）

## 市内190例目（県内951例目）

- 1 患者情報
  - (1) 年代 10歳未満
  - (2) 性別 女性
  - (3) 居住地 前橋市
  - (4) 職業 小学生
- 2 行動歴
  - ・通学 11月11日（水）まで
- 3 症状及び行動
  - ・発症（症状） 症状なし
  - ・検体採取日 11月12日（木）
  - ・結果判明日 11月13日（金）
  - ・入院(予定) 調整中

※現在、症状はない
- 4 濃厚接触者
  - ・同居家族1人（検査済、陰性）

- ※ 小学校関係については、在籍しているクラス全児童及び担任教諭に対し、PCR検査を実施します。
- ※ 学校に関しては、11月14日（土）から当面の間閉鎖します。
- ※ 濃厚接触が確認された人には、14日間の健康観察と外出自粛を要請するとともに、PCR検査を実施する予定です。検査結果が陽性となった場合は、別途報告します。

### 市民の方へお願い

新型コロナウイルス感染症に関連して、不当な差別や偏見をなくしましょう。

新型コロナウイルス感染症に関連して、感染者・濃厚接触者、医療従事者等に対する誤解や偏見に基づく差別を行うことは許されません。

公的機関の提供する正確な情報を入手し、冷静な行動に努めましょう。

### 報道関係者の皆様へのお願い

引き続き調査を行い、必要な情報は随時発表いたします。

感染症法第16条第1項の規定に基づき、感染症の予防のため情報の公表を行いますが、同第2項により個人情報の保護に留意する必要があります。報道機関各位におかれましては、報道に当り、プライバシーの保護にご配慮ください。

なお、感染リスクが高まる要因等の分析が進み、感染対策を実施している学校、店舗、企業等においては感染拡大のリスクは低いことが判明しているため、今後は流行防止と個人情報保護の観点から、「感染者に接触した可能性のある者を把握できず、かつクラスターが発生又は発生の恐れがある場合」に学校名、店舗名、企業名を公表することにします。

#### 本件に関するお問い合わせ先

##### 保健予防課 感染症対策係

電話 <平日> 直通 / 027-220-5779  
<夜間・休日> 027-224-1111（当直室）から内線84-2216へ

#### 学校関係に関するお問い合わせ先

##### 教育委員会事務局総務課 学校保健係

電話 直通 / 027-898-6012